

# 福祉用具専門相談員 指定講習

## ＜練習問題＞

問 題

【2020 年度版】

### 【福祉用具と福祉用具専門相談員の役割】

**問題 1** 介護保険制度における福祉用具の定義と種類に関する次の記述のうち、**適切なもの**を一つ選びなさい。

- 1 介護保険制度における福祉用具貸与の対象種目数は 20 品目である。⇒6 頁参照
- 2 介護保険制度における福祉用具貸与の対象種目には、腰掛便座が含まれる。⇒6・7 頁参照
- 3 福祉用具は介助者の負担軽減を図るためにものではない。⇒5 頁参照
- 4 介護保険制度において、福祉用具の給付は原則貸与によることとされている。⇒4 頁参照
- 5 福祉用具は、治療用等医療の観点から使用するものである。⇒5 頁参照

**問題 2** 障害者総合支援法における福祉用具の定義と種類に関する次の記述のうち、**適切なもの**を一つ選びなさい。

- 1 補装具は、日常生活、就労、就学のため同一の製品につき短期間使用されるものである。⇒8 頁参照
- 2 補装具の種目の一つとして「義肢」がある。⇒8 頁参照
- 3 地域支援事業のメニューの一つとして補装具が給付されている。⇒9 頁参照
- 4 補装具の利用者負担は原則として定率 2 割である。⇒8 頁参照
- 5 日常生活用具の具体的な品目や利用者負担は国が決定する。⇒9 頁参照

**問題 3** 福祉用具専門相談員の役割と位置づけに関する次の記述のうち、**適切なもの**を一つ選びなさい。

- 1 福祉用具専門相談員は障害者総合支援制度に位置付けられている。⇒19 頁参照
- 2 福祉用具専門相談員は事業所ごとに常勤換算で 3 人以上置かなければならないと定められている。⇒20 頁参照
- 3 福祉用具専門相談員は福祉用具の選定にあたり、介助者の性格をアセスメントする。⇒20 頁参照
- 4 福祉用具専門相談員は福祉用具サービス計画を作成しなくてもよい。⇒21 頁参照
- 5 福祉用具専門相談員は利用者等からの要請に応じて、福祉用具の使用状況を確認し、必要な場合は使用方法の指導や修理等を行う。⇒20 頁参照

**問題4** 福祉用具専門相談員の職業倫理に関する次の記述のうち、**適切なものを一つ選びなさい。**

- 1 利用者等から得た情報は、情報共有のため積極的に開示する必要がある。⇒24頁参照
- 2 業務上で知りえた利用者等の個人情報については、業務を退いた後はその秘密を保持する必要はない。⇒24頁参照
- 3 福祉用具の利用者が福祉用具を利用する際には、利用者に情報を提供する必要はない。⇒24頁参照
- 4 福祉用具の利用者に質の高い福祉用具サービスを総合的に提供するため、他職種との連携を深めることに努めなければならない。⇒24頁参照
- 5 福祉用具専門相談員は福祉用具に関する知識があればよく、福祉用具の普及や啓発には心掛ける必要はない。 ⇒24頁参照

### 【介護保険制度等に関する基礎知識】

**問題5** 介護保険制度のしくみに関する次の記述のうち、**適切なものを一つ選びなさい。**

- 1 介護保険制度の保険者（運営の主体）は都道府県である。⇒ 30 頁参照
- 2 介護保険制度の第2号被保険者とは、65歳以上で市町村の区域内に住所がある者である。⇒ 30 頁参照
- 3 住所地特例の対象施設は介護保険施設、特定施設、養護老人ホームである。⇒ 30 頁参照
- 4 要介護状態には二つの区分が、要支援状態には五つの区分が設けられている。⇒ 31 頁参照
- 5 第2号被保険者については、認定の条件として、要介護状態等が精神疾患に基づく場合に限定されている。⇒ 31 頁参照

**問題6** 介護保険制度のしくみに関する次の記述のうち、**適切なものを一つ選びなさい。**

- 1 居宅サービスを利用するには、障害福祉計画の作成が必要になる。⇒ 33頁参照
- 2 介護保険の利用者負担は、原則としてサービスに必要になった費用の5割である。⇒ 40 頁参照
- 3 居宅介護住宅改修費は、特定介護予防福祉用具を購入した場合に支払われる。⇒ 36頁参照
- 4 地域支援事業は、介護予防・日常生活支援事業、包括的支援事業、任意事業の三つで構成されている。⇒ 40頁参照
- 5 介護サービス情報を公表するのは市町村長である。⇒ 44・45頁参照

**問題7** 障害者総合支援法に関する次の記述のうち、**適切なものを一つ選びなさい。**

- 1 障害者総合支援法で提供されるサービスは、大きく自立支援給付と予防給付の2種類に分けられる。⇒73頁参照
- 2 障害者総合支援法における障害者の定義に発達障害は含まれない。⇒73頁参照
- 3 自立支援給付のサービス内容や提供に関する基準は都道府県や市町村などの地方自治体にゆだねられている。⇒73頁参照
- 4 地域生活支援事業は、各地域の特性を活かしたサービスを柔軟に提供することを目的としている。⇒73頁参照
- 5 行動援護とは、自宅で、入浴、排泄、食事の介護等を行うサービスである。⇒75頁参照

**問題8** 地域包括ケアの考え方に関する次の記述のうち、**適切なものを一つ選びなさい。**

- 1 地域包括ケアは、高齢者が介護保険施設において、尊厳あるその人らしい生活を継続することを目指すものである。⇒78頁参照
- 2 地域包括ケアは、「包括的かつ断片的なサービス提供体制」を確立する必要がある。  
⇒78頁参照
- 3 「地域共生社会」の実現にむけて、2018年4月から地域密着型通所介護が創設された。  
⇒79頁参照
- 4 地域包括ケアシステムでは、今後「公助」の果たす役割が重要になってくる。⇒78頁参照
- 5 地域包括ケアシステムの構成要素に医療は含まれている。⇒79頁参照

**問題9** 人権と尊厳の保持に関する次の記述のうち、**適切なものを一つ選びなさい。**

- 1 要介護状態になり、自分で意思決定や判断が困難になったときでも、人権は保持していくことがたやすいものである。⇒87頁参照
- 2 ノーマライゼーションの思想では、当事者本人に代わって介護者が意思決定まで行う。  
⇒87頁参照
- 3 高齢者虐待防止法による虐待の定義に、介護・世話の放棄・放任は含まれない。  
⇒88頁参照
- 4 『身体拘束ゼロへの手引き』の身体拘束の具体例として、「転落しないように、ベッドに体幹や四肢をひも等で縛る」という例があげられている。⇒89頁参照
- 5 アドボカシーは、自らもつ選択や権利を自覚し、問題解決をする力を高めるというアウトリーチにつながる実践である。⇒88頁参照

**問題10** ケアマネジメントの考え方に関する次の記述のうち、**適切なものを一つ選びなさい。**

- 1 ケアマネジメントは障害分野では導入・制度化されていない。⇒91頁参照
- 2 ケアマネジメントの定義は、「医療職がもつ生活課題(ニーズ)と社会資源を結びつけることで在宅生活を支援すること」である。⇒90頁参照
- 3 ケアマネジメントに関する定義は、介護保険法では居宅療養管理指導として、その考えが盛り込まれている。⇒91頁参照
- 4 ケアマネジャーは民間企業と社会資源の間をつなぎ、調整する役割を果たしている。  
⇒91頁参照
- 5 介護保険法上での居宅サービス計画は、通常「ケアプラン」と呼ばれている。⇒92頁参照

**問題11** ケアマネジメントの考え方に関する次の記述のうち、**適切なものを一つ選びなさい。**

- 1 インテークは、ケアマネジメントの流れでは最後の場面のことである。⇒92頁参照
- 2 ケアプランに書き込む作業は、利用者の要望をそのまま書くことが重要である。⇒93頁参照
- 3 アセスメントの結果、総合的な援助の方針はケアマネジャーのみで決める。⇒94頁参照
- 4 介護保険制度のモニタリングの規定には、少なくとも1か月に1回は利用者宅を訪問して面接することとされている。⇒96頁参照
- 5 ケアプランと福祉用具サービス計画は一貫性をもたない。⇒98頁参照

### 【高齢者と介護・医療に関する基礎知識】

**問題12** 加齢に伴う心身機能の変化の特徴に関する次の記述のうち、**適切なものを一つ選びなさい。**

- 1 加齢により全身の総水分量、筋肉量、循環血流量は上昇する。⇒105頁参照
- 2 パーキンソン病は、症状として、微少な血管の炎症が生じ、動脈硬化も起こってくる。  
⇒105頁参照
- 3 ロコモティブ症候群は、運動機能の障害によって移動（歩行）機能の低下をきたした状態をいう。⇒110頁参照
- 4 40歳以上65歳未満で脳血管障害を発症した場合には、介護保険の適用にはならない。⇒108頁参照
- 5 糖尿病は合併症をほとんど起こさない。⇒107頁参照

**問題13** 加齢に伴う心身機能の変化の特徴に関する次の記述のうち、**適切なものを一つ選びなさい。**

- 1 脳血管疾患の基礎疾患として肺気腫、慢性気管支炎等の肺疾患があげられる  
⇒108頁参照
- 2 高血圧の状態が続くと静脈が硬化する。⇒107頁参照
- 3 廃用症候群では、運動機能低下をきたさない。⇒113・114頁参照
- 4 骨粗鬆症は骨の密度が増加して、骨折しにくい状態のことをいう。⇒112頁参照
- 5 シャイ・ドレーガー症候群は40代から50代で発症する男性に多くみられる神経疾患である。⇒106頁参照

**問題14** 認知症の原因疾患と症状に関する次の記述のうち、**適切なものを一つ選びなさい。**

- 1 アルツハイマー型認知症には大脳の萎縮はみられない。⇒118頁参照
- 2 アルツハイマー型認知症は神經原線維変化や老人斑等がみられない。⇒118頁参照
- 3 レビー小体型認知症は、症状として幻視があらわれる。⇒119頁参照
- 4 前頭側頭型認知症は、人格の変化はあまりみられない。⇒119頁参照
- 5 血管性認知症は、髄膜炎、進行麻痺などの感染症疾患に伴って生じる。⇒118頁参照

**問題15** 認知症の症状に関する次の記述のうち、**適切なものを一つ選びなさい。**

- 1 記憶障害は、認知症の代表的な中核症状の一つである。⇒121頁参照
- 2 見当識障害とは、計画を立てて段取りよく作業を進めていくような知的活動が阻害されることである。⇒121頁参照
- 3 BPSD(行動・心理症状)は、認知症によって必ず引き起こされる。⇒121・122頁参照
- 4 BPSD(行動・心理症状)では、もの盗られ妄想を引き起こすことはない。⇒122頁参照
- 5 徘徊とは、認知症の中核症状の一つである。⇒123頁参照

**問題16** 認知症高齢者とのコミュニケーションに関する次の記述のうち、**適切なものを一つ選びなさい。**

- 1 認知症高齢者の主観的世界を理解しようという姿勢がコミュニケーションの前提となる。⇒124頁参照
- 2 認知症高齢者とコミュニケーションを円滑にとる場合、自分の価値観を当てはめることが重要である。⇒124頁参照
- 3 認知症高齢者には、常に命令的・権威的に接することに心がける。⇒124頁参照
- 4 認知症高齢者とのコミュニケーションでは、情報を伝達することが重要であり、感情の伝達は重要ではない。⇒124頁参照
- 5 認知症による障害は記憶や認知の障害であるとともに、自尊心や感情面についても障害が起こる。⇒124頁参照

**問題17** リハビリテーションの基礎知識に関する次の記述のうち、**適切なものを一つ選びなさい。**

- 1 すべてのリハビリテーションは身体機能の回復のみを目的としている。⇒128頁参照
- 2 障害を負った場合に最初に受けるのは教育的リハビリテーションである。⇒129頁参照
- 3 社会的リハビリテーションは職業能力を身につけ職場復帰を目的としている。  
⇒132頁参照
- 4 リハビリテーションにかかわる専門職は医師、看護師、作業療法士のみである。  
⇒133頁参照
- 5 教育的リハビリテーションの対象は障害児である。⇒132頁参照

**問題18** リハビリテーションにおける福祉用具の役割に関する次の記述のうち、**適切なものを一つ選びなさい。**

- 1 補装具は、薬物療法において活用される。⇒148頁参照
- 2 装具療法の臨床的な目的に、立位歩行の補助は含まれない。⇒149頁参照
- 3 装具の対象疾患には、気管支喘息がある。⇒151頁参照
- 4 医学的リハビリテーションにおいては、自助具が使われることが多い。⇒151頁参照
- 5 自助具は、作業療法士が一人ひとりの患者の必要に応じて作製する場合もある。  
⇒151頁参照

**問題19** 基本的な体位の種類と内容に関する次の記述のうち、**適切なものを一つ選びなさい。**

- 1 仰臥位とはうつぶせで寝た状態のことである。⇒165頁参照
- 2 長時間にわたる仰臥位は褥瘡の原因になりうる。⇒165頁参照
- 3 正座は座位に含まれない。⇒166頁参照
- 4 基本体位は大きくわけると、臥位と座位の2種類である。⇒165頁参照
- 5 側臥位は安定感がある姿勢である。⇒166頁参照

**問題20** 手段的日常生活動作(IADL)に含まれる項目として、**適切なものを一つ選びなさい。**

- 1 整容⇒171頁参照
- 2 移乗⇒171頁参照
- 3 入浴⇒171頁参照
- 4 洗濯⇒171・172頁参照
- 5 排尿管理⇒171頁参照

**問題21** 食事介護に関する次の記述のうち、**適切なものを一つ選びなさい。**

- 1 食事の介護では、本人の好みに配慮する必要はない。⇒183頁参照
- 2 食事の介護では、補装具を活用する場合が多い。⇒183・185頁参照
- 3 脱水予防のため、水分摂取の援助も重要である。⇒183頁参照
- 4 食事には、団欒の楽しさをもたらす効果はない。⇒183頁参照
- 5 摂食や嚥下の能力が低下しているときは、飲み込みやすさよりも栄養のバランスを重視して調理をする。⇒183頁参照

**問題22** 排泄介護に関する次の記述のうち、**適切なものを一つ選びなさい。**

- 1 排泄介護では、介護職は常に利用者の横で見守ることが大切である。⇒187頁参照
- 2 排泄介護は定時にトイレへ誘導するため、利用者の排泄習慣を継続させる必要はない。  
⇒186頁参照
- 3 排泄介護は通常のトイレでのみ行われる。⇒186頁参照
- 4 排泄の介護は人間の尊厳には直接かかわらない事柄である。⇒186頁参照
- 5 排泄の状態は利用者の体調の変化を知る手がかりになる。⇒187頁参照

**問題23** 入浴介護に関する次の記述のうち、**適切なものを一つ選びなさい。**

- 1 入浴の前と後は、水分を摂取することは避ける。⇒189頁参照
- 2 入浴は疲労感を伴うが、循環器への負担は少ない。⇒189頁参照
- 3 入浴は血圧の変動を生じさせる。⇒189頁参照
- 4 高齢者の入浴中の死亡件数は、交通事故死者数より少ない。⇒189頁参照
- 5 入浴後は休息をとる必要はない。⇒189頁参照

**問題24** 高齢者の住まいに関する次の記述のうち、**適切なものを一つ選びなさい。**

- 1 わが国で以前から主流を占めていた木造・在来構法は、構造として床面に段差が少ない。  
⇒205頁参照
- 2 高齢者の住まいでは、生活はできる限り同一階で完結するような間取りとする。  
⇒208頁参照
- 3 高齢者の住まいでは、寝室と便所は隣接しないことが望ましい。⇒208頁参照
- 4 住宅改修を行う場合は、利用者のみの了解を取ればよい。⇒209頁参照
- 5 手すりは、軽く握って親指と中指が触れない四角形のものが握りやすいとされる。  
⇒211頁参照

### 【個別の福祉用具に関する知識・技術】

**問題 25** 起居関連用具に関する次の記述のうち、**適切なものを一つ選びなさい。**

- 1 ベッドの欠点は、布団の上げ下ろしをしなければならないことである。⇒236 頁参照
- 2 ベッドの寝具としての最も優先すべき役割は、見た目がよいことである。⇒236 頁参照
- 3 マットレスの機能には体圧分散性、通気性などがある。⇒236 頁参照
- 4 ベースフレームは昇降時に昇降する。⇒237 頁参照
- 5 サイドレールには、背上げや膝上げの機能がある。⇒239 頁参照

**問題 26** 褥瘡および床ずれ防止関連用具に関する次の記述のうち、**適切なものを一つ選びなさい。**

- 1 床ずれ防止関連用具の役割には、圧力の分散と圧力の解放がある。⇒252 頁参照
- 2 床ずれ防止関連用具とは、腰痛を予防するための福祉用具である。⇒249 頁参照
- 3 圧力の分散とは、身体を支える面積を小さくすることである。⇒252 頁参照
- 4 体圧分散マットレスの材質は、綿のものが多い。⇒253 頁参照
- 5 仰臥位では、陰部に褥瘡ができやすい。⇒251 頁参照

**問題 27** 移動関連用具に関する次の記述のうち、**適切なものを一つ選びなさい。**

- 1 グリップは、車いすを押すときに利用者が握る部分である。⇒257 頁参照
- 2 ハンドリムは、駆動輪の外側に固定されたタイヤよりひと回り小型の輪のことである。⇒258 頁参照
- 3 車いすのシート部分は、一般的に利用者の腰幅に余裕をもたせない方がよい。⇒261 頁参照
- 4 車いすは段差が多くても、自力で移動できる範囲に制約は受けない。⇒272 頁参照
- 5 つえの長さは、座位姿勢のときに腕の力を抜いて手を下げたときの床から手関節までの長さで決める。⇒285 頁参照

**問題 28** 移動関連用具に関する次の記述のうち、**適切なもの**を一つ選びなさい。

- 1 車いすはハンドリムの片方を回せば直進する。⇒258 頁参照
- 2 車いすの段差越えのとき、介助者はティッピングバーを足で踏み、前輪キャスターを持ち上げる。⇒258・259 頁参照
- 3 フットサポートは、使用者の前腕を支える部分である。⇒259 頁参照
- 4 車いす座位は、骨盤が後傾した姿勢となるのが望ましい。⇒262 頁参照
- 5 普通型電動車いすの車輪は二つである。⇒279 頁参照

**問題 29** 移動関連用具に関する次の記述のうち、**適切なもの**を一つ選びなさい。

- 1 T字型つえは、ステッキ型つえより体重をかけづらい。⇒286 頁参照
- 2 ロフストランドクラッチは、リウマチづえともいう。⇒286 頁参照
- 3 歩行器がつえと異なる点は、多脚で人が支えなくても自立できることである。  
⇒288 頁参照
- 4 歩行器は、つえより安全性が低い。⇒288 頁参照
- 5 四脚二輪歩行器は、四脚のうち後(うしろ)の 2 脚に小車輪を付けたタイプである。  
⇒290 頁参照

**問題 30** 移乗関連用具に関する次の記述のうち、**適切なもの**を一つ選びなさい。

- 1 高低差のない水平移乗は移乗者本人の身体的負担を軽減させる。⇒294 頁参照
- 2 座位保持や立位が困難な人を移乗介助する場合は、頭部をしっかりと支えることが必要となる。⇒294 頁参照
- 3 介助用ベルトは、移乗者のふくらはぎのサイズに合っていることが必要である。  
⇒295 頁参照
- 4 介助用ベルトを使用する際に、介助者は移乗者との距離を十分に確保したほうが介助量は少なくですむ。⇒295 頁参照
- 5 スライディングボードは車いすからベッドの移乗時には使用できない。⇒296 頁参照

**問題 31** 移乗関連用具に関する次の記述のうち、**適切なもの**を一つ選びなさい。

- 1 回転盤の上に移乗者を正しく乗せるためには、回転している状態で両足部を乗せることが必要である。⇒301 頁参照
- 2 段差解消機は、スロープを設置するスペースが十分にないときに有効である。  
⇒304 頁参照
- 3 簡易スロープは、斜度がきついほど介護負担が小さくなる。⇒305 頁参照
- 4 リフトは、コミュニケーションが難しい利用者に有効な移乗用具である。⇒306 頁参照
- 5 固定式リフトの設置には工事を伴うものが多い⇒310 頁参照

**問題 32** 排泄関連用具に関する次の記述のうち、**適切なもの**を一つ選びなさい。

- 1 排泄関連用具を選択する際は、排泄行為ができるかできないかだけで判断する。  
⇒329 頁参照
- 2 ポータブルトイレは、固定式トイレという意味である。⇒329 頁参照
- 3 ポータブルトイレの一番スタンダードな形は、和式便器型である。⇒330 頁参照
- 4 和式トイレは、高齢者にとっての移動動作に負担が大きい。⇒335 頁参照
- 5 自動排泄処理装置は、尿を自動的に吸引しない。⇒339 頁参照

**問題 33** 入浴関連用具に関する次の記述のうち、**適切なもの**を一つ選びなさい。

- 1 シャワーキャリーは、普段使用している車いすに比べて小回りが利かない。  
⇒346 頁参照
- 2 シャワーキャリーは、小さな段差であれば動きにくくならないことはない。  
⇒346 頁参照
- 3 洗い場に段差がある場合は、すのこを設置し、浴室の出入り口の段差を解消する方法がある。⇒346 頁参照
- 4 バスグリップは浴室の床に設置して使用する。⇒351 頁参照
- 5 バスボードは浴槽へ出入りするたびに付け外しをする必要がない⇒351 頁参照

**問題34** 被服・更衣に関する次の記述のうち、**適切なものを一つ選びなさい。**

- 1 布おむつ、肌着は感染症の媒体になることはない。⇒366 頁参照
- 2 肌着など直接肌に触れるものは、できる限りポリエステルなどの皮膚に優しい素材を選ぶ。⇒366 頁参照
- 3 車いす使用の場合、上着の後ろ着丈を車いすの座面に敷き込む程度の丈にする。⇒367 頁参照
- 4 腕や手指等の上肢に障害があり衣服の着脱が困難な場合、袖ぐりは小さくする。⇒367 頁参照
- 5 高齢者は皮膚が薄く弱くなり、敏感にもなっている。⇒363 頁参照

**問題35** 自助具に関する次の記述のうち、**適切なものを一つ選びなさい。**

- 1 自助具の生活での用途範囲は狭い。⇒380 頁参照
- 2 自助具の用途として、レクリエーションは含まれない。⇒381 頁参照  
⇒381 頁参照
- 3 自助具の機能には、損傷や疾病による障害の両手動作機能を代償・補完する機能がある。  
⇒381 頁参照
- 4 自助具を選ぶ条件として、操作が複雑なことが挙げられる。⇒382 頁参照
- 5 自助具は、個々に合わせて特別に配慮されたものではない。⇒381 頁参照

**問題36** 自助具に関する次の記述のうち、**適切なものを一つ選びなさい。**

- 1 食事用自助具を使う際は、部分的にでも経口摂食が適當と認められなければならない。  
⇒384 頁参照
- 2 食事用自助具を使う場合は、食事の姿勢にはとくに配慮する必要はない。⇒384 頁参照
- 3 食事用自助具の選び方として、介助者と利用者が二人で使えることが重要である。  
⇒387 頁参照
- 4 整容用自助具は、衛生的な管理に配慮をする必要はない。⇒397 頁参照
- 5 ドライヤーホルダー(スタンド式)は、使用者自身が動かないで使えるように設置の位置や高さを決める。⇒397 頁参照

**問題 37** コミュニケーション・社会参加関連用具に関する次の記述のうち、**適切なものを一つ選びなさい。**

- 1 歩行用具として多くの視覚障害者が使用している福祉用具に、拡大読書器がある。  
⇒407 頁参照
- 2 点字関係の用具は、聴覚障害者向けの福祉用具である。⇒401 頁参照
- 3 感音性難聴では、音が内耳に到達するまでに音の強さが物理的に減弱してしまう。  
⇒413 頁参照
- 4 認知症等で徘徊のある高齢者が屋外へ出ようとしたときに、家族や隣人に通報する機器として福祉電話がある。⇒420 頁参照
- 5 意思伝達装置は、障害や難病によって意思の伝達が困難な人が、わずかな身体動作で他人に思考を伝えるための福祉用具である。⇒416 頁参照

### 【福祉用具に係るサービスの仕組みと利用の支援に関する知識】

**問題 38** 福祉用具サービス計画の意義と活用に関する次の記述のうち、**適切なものを一つ選びなさい。**

- 1 利用者の情報収集は、利用者・家族からの聞き取りだけで行う。⇒459 頁参照
- 2 利用者の情報収集をする際に、身体状況・日常生活状況を把握することが重要で、住環境を把握する必要はない。⇒459 頁参照
- 3 福祉用具の利用目標の設定とは、福祉用具の使用方法や留意事項を説明することである。  
⇒461 頁参照
- 4 福祉用具サービス計画は、その内容について利用者や家族に対して説明をし、利用者の同意を得たうえで交付する。⇒462 頁参照
- 5 福祉用具サービス計画の作成の手順として、まずモニタリングを実施する。  
⇒462・464 頁参照

**問題 39** 福祉用具サービス計画の意義と活用に関する次の記述のうち、**適切なものを一つ選びなさい。**

- 1 福祉用具サービス計画は、ケアプランに沿って作成しなくてよい。⇒465 頁参照
- 2 福祉用具サービス計画を作成することで、福祉用具の利用目的や選定理由、活用の仕方などが明確になる。⇒463 頁参照
- 3 福祉用具サービス計画は、事故防止・リスクマネジメントにはつながらない。  
⇒464・465 頁参照
- 4 福祉用具専門相談員は、サービス担当者会議には参加しない。⇒460 頁参照
- 5 福祉用具サービス計画を作成することは、福祉用具専門相談員のスキルアップにはつながらない。⇒465 頁参照

**問題 40** 福祉用具サービス計画の作成に関する次の記述のうち、**適切なものを一つ選びなさい。**

- 1 福祉用具の選定提案は、福祉用具サービス計画書（基本情報）の前に位置づけられる。  
⇒470 頁参照
- 2 福祉用具サービス計画書（基本情報）の「意欲・意向等」の欄は利用計画の「留意事項」に直結する重要な項目である。⇒468 頁参照
- 3 福祉用具サービス計画書（利用計画）の「生活全般の解決すべき課題・ニーズ」の欄には、ケアプラン第1表に記載されている項目を転記する。⇒472 頁参照
- 4 福祉用具サービス計画書（利用目標）の「福祉用具利用目標」の欄は、ケアプラン第2表の「長期目標」「短期目標」「サービス内容」をもとに利用目標を設定する。  
⇒472 頁参照
- 5 モニタリングシートの「福祉用具利用目標」の欄には福祉用具サービス計画書（利用計画）の「選定理由」を転記する。⇒478 頁参照